

ねらわれる二十歳過ぎ

20歳を過ぎると、法律で保護されている「未成年」と違い契約すると簡単に取り消すことは難しくなります。ここでは若者に目立つ、いくつかのトラブル事例を紹介します。

●繁華街でのキャッチセールス

**事例1** 繁華街で安いネイルサロンの勧誘を受け店舗に連れて行かれた。そのサロンで肌チェックを受けたところ、「数年後には肌がシミだらけになる」と言われ、エステに通うか美顔器を使うのか選択を迫られた。「美顔器は本来200万円だが、特別価格にしてあげる」と言われ29万円で購入する契約をした。クレジットの申込書には、実際の収入より多く書くよう指示された。使用して効果がなかったので解約したい。

このようなキャッチセールスでは「ネイリスト見習いなので無料でネイルをさせてほしい」「無料でエステが受けられる」などの手口もみられます。「無料」と言われても、新

たな勧誘を受ける可能性が高いので安易についていくはやめましょう。

●見知らぬ異性からの誘い

**事例2** SNSで知り合った男性から「お茶でもしよう」と誘われて出掛けた。男性が働いているアクセサリーの販売事務所に連れて行かれ、いつの間にかアクセサリーを買う話になり契約書にサインしてしまった。高額で支払えないと言ったら、クレジットカードを作ってキャッシングでお金を引き出して来るよう言われた。カードは作らずに帰宅したが、契約をどうしたらよいか。

事例のようにSNSなどで知り合った人から遊びに誘われたところ実は商品の勧誘だったというトラブルが寄せられています。しつこく勧誘されたり、クーリング・オフを申し出たら断られたりしたなどの問題があります。購入商品には契約した金額ほどの価値がないケースもあります。くれぐれも注意しましょう。

●友達からの「もうかる話」

友人や知人からの紹介販売のトラブルが多いことも20歳代の特徴。

**事例3** 友人から誘われて出向いた先で投資用教材DVDの購入を勧誘された。断り切れずに契約したところ、指定された学生ローン2社から「時計を買う」名目で総額60万円借りよう指示され、お金を渡した。その後、DVDの利用方法は教えられず、誰かを紹介すると1人につき10万円渡すということばかり強調される。解約し返金してもらいたい。

友人や先輩などから勧誘の目的を告げられずに呼び出されて、投資用DVDを勧誘され、断り切れずに契約してしまったという相談が増えています。投資で思ったようにもうからないため友人を紹介して紹介料を受け取ると、友人との関係が壊れるだけでなく金銭トラブルにも発展しかねません。友人からの誘いでもきっぱり断る勇気を持ちましょう。

Monthly Consultation

定例相談

相談種別	日 時	会 場	電 話
人権擁護	2月15日(水)	10:00～15:00	市役所2階 第2会議室 生活環境課 ☎22-1314
行政		10:00～15:00	
無料法律	2月10日(金)	10:00～15:00	市役所3階 第3会議室
農 家		10:00～12:00	
こころの相談	2月1日(水)	13:30～16:30	健康センター(要予約) 健康推進課 ☎22-1362
健康相談	2月21日(火)	14:00～16:00	
障 害 者	2月8日(水)・22日(水)	13:00～15:00	市役所3階 第3会議室 福祉課 ☎22-1400
補聴器巡回サービス	・リオン：2月9日(木)・23日(木) ・ブルーム(旧ワイデックス)：2月28日(火)	13:00～14:00	市役所1階 東側和室 リオン ☎022-268-3311 ブルーム ☎022-267-3455

※平成29年3月のこころの相談は15ページに掲載しています。

相談種別	日時・会場・問い合わせ先など
いじめ相談(アライン)	いじめ問題等対策室(市役所4階 教育委員会内) i-line@city.shiroishi.miyagi.jp【24時間メール受け付け】 ※電話相談(☎22-1350)も実施しています(毎週月～金 8:30～16:30)。
家庭児童相談	総合福祉センター 毎週月～金 8:30～16:00 ☎22-1400
高齢者総合相談(事前連絡必要)	①地域包括支援センター(総合福祉センター内)：☎22-1466 ②在宅介護支援センター茶園：☎25-9955 ③在宅介護支援センター八宮：☎24-5222 毎週月～金 8:30～17:15
青少年相談	青少年相談センター(市役所4階) 毎週月・火・木・金 8:30～16:30 ☎22-1342(内線445)
消費生活相談	消費生活相談室(市役所1階生活環境課内) 毎週月・水・金 9:00～16:00 ☎22-0783
DV・セクハラ相談(事前連絡必要)	男女共同参画相談支援センター(ふれあいプラザ内) 毎週月・水・金 9:00～17:00 ☎22-6035 ※電話相談も実施しています。
障がい者虐待通報	仙南地域障がい者基幹相談支援センター【24時間電話受け付け】 平日：☎0224-51-5361 夜間・休日：☎080-3326-1788 ※県南生活サポートセンターアサンテ内(大河原町)。平日は福祉課(☎22-1400)でも受け付けています。

「こころの健康」について一緒に考えてみませんか？  
～白石晴風会・白石市 合同講演会～  
「こころの健康づくり講演会」参加者募集



**私** たちの健康を脅かすものとして、「がん」や「心臓病」などの生活習慣病に加え、うつ病や不安障害などの「こころの病気」があります。白石市国民健康保険の医療費を見ると、「こころの病気」は「がん」「慢性腎不全」に次いで第3位と、自分にも家族にもいつ起きるか分からない身近な病気と言えます。

白石市では、昨年に続き、こころの病気を抱えながら社会復帰を目指す自助サークル「白石晴風会」と合同で講演会を開催します。「こころの病気にならないためにはどうしたらよいか」「こころの病気になったとしてもどう病気と付き合っていけばよいか」など、体験者ならではの講話を聞き、一緒に「こころの病気」について考えてみませんか？心の病気を持つ方やその家族、「こころの病気」に関心のある方など多くの方の参加をお待ちしています(当日の参加も可能です)。

【講師プロフィール】

岩槻利克(いわつきとしかつ) / 旧本吉町生まれ。63歳。高校卒業後、造園業や室内装飾業の仕事に従事。平成2年に統合失調症と診断を受ける。その後、自身のこころの病気と向き合いながらも、同じ悩みを持つ患者会のスタッフや、精神障害者自助グループ「心のネットワークみやぎ」への参加、非常勤講師として大学での講演などを行う。平成28年から同会の会長を務める。

- 日時 2月23日(木) 14:00～15:45(受付13:30～)
- 場所 介護予防センター(健康センター裏)

- 内容 **【第1部 ミニコンサート】**  
市内在住の音楽家・佐藤美佐子さんの歌と演奏による癒やしの時間

- 【第2部 講演会】**  
病気を抱えながら回復者自助グループで活動されている方の体験談

- ・演題 「いつでも誰でもなりうる精神障害」
- ・講師 心のネットワークみやぎ会長 岩槻利克さん

- 申し込み・問い合わせ先  
健康推進課 ☎22-1362  
白石晴風会(我妻睦夫) ☎080-6025-5149

心の病気を抱えている方の憩いの場「サロン・ラポール」

**友** 達や家族にも話せなかった「こころの病気」のことを話してみませんか？「サロン・ラポール」は、こころの病気を抱え治療をしている本人やその家族が、病気のことや家族のことなど同じ悩みを持つ仲間と話ができる場所です。



人と話すのが苦手という方も、読書をしたり音楽を聴いたり自由な時間を過ごすうちに、自分なりの人とのつながりを作ることができる場所です。

平成27年8月に開所し、利用者からは「同じ悩みを話せる場ができた」と喜ばれています。「だれかと話したい」「うまく人と関われない」と悩んでいる方、ぜひ気軽にお立ち寄りください。

- 開催日 月・水・金曜日 11:00～15:30
- 場所 中町31-4(旧オリエンタル) 七十七銀行白石支店駐車場隣
- 参加費 200円(ドリンク代含む)
- 主催・問い合わせ先 我妻睦夫 ☎080-6025-5149